

研究ノート

これからの文化需要を巡って

—コロナ禍の影響と地域による違い—

橋本紀子

要 約

2020年突然世界を襲った新型コロナウイルスの猛威は、日本の社会のあらゆる面に大きな打撃を与えた。2021年秋現在、2年近くが経過し、まだ今後の状況に予断は許されないものの、ワクチン接種が進み感染者数が落ち着きを見せ始めたこともあり、これまで以上に今後いかにして経済や暮らしのあり方を立て直していくかが大きな課題となりつつある。

本稿では、コロナ禍により大きな打撃を受けた文化芸術の領域について、とりわけ文化需要の側面に焦点を当て、文化庁の行う「文化に関する世論調査」の経年比較によりコロナ禍の影響を、さらに「社会生活基本調査」の都道府県別データからコロナ以前の文化需要のあり方が地域により異なるかを検討し、今後の文化需要立て直しの方向を模索する。

キーワード：直接鑑賞、間接鑑賞、文化体験、コロナ禍、地域差、主成分分析、クラスター分析
経済学文献季報分類番号：02-13、02-21、16-10

1. コロナ禍とその影響

2020年初頭頃から、日本に、そして全世界に、全く予期していなかったパンデミックが襲い掛かった。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が猛威を振るい、感染拡大を防ぐために人もモノも、国内・国外を問わず移動が制限を受けた結果、経済や私たちの暮らしは大きな影響を受けた。

新型インフルエンザ等対策特別措置法を改正¹⁾することによりコロナ対策の法整備が行われ、緊急事態宣言あるいはまん延防止等重点措置が状況に応じて発出されたことにより、

1) 主な改正点は、「まん延防止等重点措置」の新設、要請に応じない事業者への規制の追加（命令や過料が可能に）、感染者への規制の追加（入院勧告や過料が可能に）、海外からの入国者への規制強化である。

不要不急の場合を除く外出が、ひいてはさまざまな経済活動が自粛または禁止される期間が長く続いた。

国内のみならずグローバル化を伴うさまざまな活動が大きく制約されることが繰り返された結果、日本経済は大きな打撃を受けた。2019年10月に消費税率を10%に引き上げたことにより、2019年の第4四半期はマイナス成長（季節調整系列の前期比1.9%減、年率換算では7.1%減）であったが、その後コロナ禍が生じたため、2020年第1四半期、第2四半期とマイナス成長が3期にわたり続いた。特に1回目の緊急事態宣言²⁾が発出された4～6月期の国内総生産（GDP）は大きく落ち込み、（前期比7.9%減、年率換算で28.1%減）、リーマンショックを上回る戦後最大の落ち込みとなった。その後、2020年7月以降は景気が回復するものの、周期的な感染拡大はおさまらず、2021年に入り第1四半期の成長率は再度マイナスとなるなど、まだその影響は大きい。2021年第2四半期はプラス成長に転じたものの、第4回目となる緊急事態宣言の期間が7月から9月であった³⁾ことから、第3四半期の成長は期待できない状態である⁴⁾。

GDPの落ち込みを寄与度でみると、コロナ禍の状況では、外需を頼みにできないこと、内需では企業の設備投資の動向もさることながら、家計最終消費の動きが大きく影響していることが分かる。たとえばもっとも落ち込みが大きかった2020年第2四半期の場合、GDPの7.9%減は内需がマイナス4.9%分、外需がマイナス3.0%分を説明しており、内需の中では家計最終消費のマイナス8.3%分、企業の設備投資のマイナス4.7%分が大きな落ち込みの要因である。また、外需のマイナス3.0%分は輸出のマイナス3.1%分と輸入のプラス0.1%分からなり、輸出の落ち込み（前期比18.5%減）は、自動車等が輸出できなかったことに加え、インバウンド消費は輸出としてGDPに算出されるが、入国制限により訪日外客数が前年同月比で90%を超えて激減（日本政府観光局（JNTO））したことによる。一方、GDPが0.5%増とプラス成長であった2021年第2四半期では、内需が0.8%分、外需がマイナス0.3%分を説明しており、その背景には、家計最終消費が-0.7%から+0.5%分へと、設備投資が

2) 3月に成立した新型コロナウイルス対策の特別措置法を受け、4月7日に東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が出された。4月16日から5月14日までの期間は、その対象が全国に拡大された。

3) 対象地区は時々で異なるが、東京では、第1回：2020年4月7日から5月25日、第2回：2021年1月8日から3月21日、第3回：2021年4月25日から6月20日、第4回：2021年7月12日から9月30日、緊急事態宣言が発令された。

4) たとえばデパートの売り上げでは、8月は大手5社ともすでにコロナ下にあった前年実績を下回り、日本百貨店協会発表の全国売上高は前年比11.7%減であった。9月はまだ各社の速報が発表されている段階であるが、大手では三越伊勢丹を除く4社の売り上げが前年同月比で減少しており、客足には回復の兆しが見られるものの、厳しい状況が続いている。

-0.2%から+0.4%分へとプラスに転じたことがある。

このようにGDPの動きに大きく影響する家計消費が落ち込んで、なかなか回復できない背景には、コロナ禍により私たちの暮らしが大きな制約を受けたことがある。緊急事態宣言下では、感染拡大による人流を止めるため通勤や通学すらできなくなる期間があった。また、生命・生活を維持する以外での不要不急な外出を制約する働きかけがあった。生活物資を扱う一部の小売業を除いて多くの店舗は休業あるいは営業時間の短縮を、また、人が集まる飲食施設、娯楽施設、文化施設、イベント等は休場・休止を強く要請された。都道府県をまたぐ移動の自粛が求められ、国外への移動は言うまでも無く、国内の旅行、出張等も大きく減った。これらのことは、一方で「おうち需要」と呼ばれる新領域を生み出しはしたものの、総体的には個人消費を大きく減じ、また、それらの活動を支える企業・産業の売り上げ、さらにはそれらに従事する人たちの収入を大きく減じた⁵⁾。

コロナ禍により影響を受けた業種として飲食業、観光業がまず思い浮かぶが、文化芸術にかかわる分野への打撃も大きい。美術館や映画館等の休館やさまざまな文化的イベントの休止、または集客を制限した形での開館や開催が余儀なくされたことから、文化芸術の需要に応える提供は大きく制限され、また、文化芸術を提供する機会が失われたことから劇場や芸術団体の存続、それらの従事者の就業状況に大きな影が落とされた。

文化芸術を提供する側の厳しい状況⁶⁾に対しては公的補助もさまざまな形で進められている⁷⁾が、従来、必ずしも文化芸術の担い手の状況が正しく把握されてこなかった⁸⁾こともあり、時機に見合った適切な支援は難しく、まだまだ模索が続いている。一方、コロナ禍による打撃は非常に大きく、感染がおさまるまでただ待っているだけでは芸術家・芸術団

5) たとえば日本銀行の「生活意識に関するアンケート調査」は3ヶ月おきに消費者の時々の生活実感を把握しているが、景況感D.I.の動きから、コロナ禍の打撃の深刻さや、プラス成長のもとでも、現在も、まだまだ先行きに対する不安感がぬぐい切れていない心理状態が示されている。

6) さまざまな文化団体や地方自治体等が芸術家（個人・団体）に対しコロナによりどのような影響があったかを詳細に聞く調査を行っている。たとえば、芸術家が多く居住している京都市は、2020年5月といたった早い段階で独自の調査「京都の芸術家等の活動状況に関するアンケート」を行い、芸術家の半数が生計・経営の見通しが立たない状況であり、損出額は18億円にのぼるといった厳しい状況を把握している。2021年1月から2月にかけて行われた第2回の調査でも機会や収入の損失が続いていること、継続的な支援を求める声が強いことが示されている。

7) 文化庁の年間予算は例年1,100億円程度であるが、文化芸術活動の継続支援を始め、さまざまな形での補償・支援策が行われた結果、令和2年度の補正予算を含めた予算は2,700億円に達した。

8) いくつかの研究（勝浦・永山（2020）、周防・松田・永山（2020））で、また文化庁でも「文化芸術関連データ集」等（シー・ディー・アイ（2021））で、国勢調査や就業構造基本調査（いずれも総務省）を用いて芸術家と呼ばれる人たちを把握しようとしているが、人数については大まかに把握できているものの、その実態（たとえばフリーランスがどれくらい存在するか、就業期間・時間や所得、等）や背景にはまだまだ分かっていないことが多い。

体、さらには芸術を支えるさまざまな団体等が今後、活動をできる形で生き残れるか、予断を許さない状況にある⁹⁾。

さて、2020年のGo Toキャンペーンなど特定の産業や業種に着目した経済立て直し策はいくつか行われた。しかしながら、コロナウイルスは飛沫感染¹⁰⁾するため人流抑制が大きな対策の一つとなる。残念ながら、これらの需要喚起策は人流を増やすことにつながり、まだ十分有効な治療法や防御策がない中、その後大きく感染者を増やすきっかけとなってしまい継続あるいは拡大をすることができなかった。感染拡大防止と経済再生の両立を図るのが極めて難しかったのである。

しかし、やっと感染者を抑えられる可能性が見えてきた。他国にそのスタートは遅れたものの、2021年2月半ば¹¹⁾から始まったワクチン接種が医療従事者、高齢者、さらにはいわゆる現役世代、ワクチン接種可能な若年層へと広まった¹²⁾ことによる感染者抑制である。2021年秋現在、いわゆる第5波と呼ばれる感染状況が沈静化し、2021年9月末に全国で緊急事態宣言他が解除されたことをもって、いよいよ今後、感染を抑えつつ、いかに経済を立て直していくかが問われる状況となっている。

今後の立て直し、再生のためには、「コロナ前」がどうであったか、コロナを踏まえ何がどう変わったかを適切に踏まえたうえで、効果的な再生策がとられなければならない。文化芸術の場合、上で見たように供給側の問題は大きい、だからこそいっそう、適切に文化芸術に対する需要の在り方や変化について把握する必要がある。そこで本稿では、以下、文化芸術の需要側に焦点を当て、文化芸術に対しどのようなニーズがあるのか、コロナ禍により変化が生じたか、考察を進める。

文化庁では毎年、「文化に関する世論調査」を行っている。第2節では、世論調査の結果

9) たとえば三味線がなければ邦楽あるいは歌舞伎をはじめとする伝統芸能は立ち行かなくなる。これまでもその製造・修理をするメーカーは減ってきており、棹だけでなく胴も作れるのは2社程度であったが、相次ぐ公演中止に国内最大手とされる三味線メーカーが廃業を発表した。これに対しては、様々な分野から支援の手が上がり、また2021年7月の文化審議会でも三味線の製作技術を選定保存技術に選ぶよう求める答申が出され、国の補助が可能となる見込みとなったことから、事業継続となった。しかしながら多くの分野、メーカーが同様の事業継続困難な状況に直面している。

10) 新型コロナウイルス感染症には、感染者の口や鼻から排出されるウイルスを含む飛沫を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接接触することにより感染する。(たとえば厚生省の「新型コロナウイルスに関するQ & A (一般の方向け)」、https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

11) 新型コロナウイルスのワクチン接種は、まず医療従事者に、2月17日から先行接種が始まった。

12) 2021年10月22日段階で、ワクチンを2回接種完了した人は8693万人を超え、人口の68.6%に達している。(首相官邸「新型コロナウイルスについて」、<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>)

から、文化鑑賞や文化体験について、コロナ前の令和元年度とコロナ下の令和2年度の状況を比較し、コロナ禍の影響について見る。この世論調査の結果では、文化鑑賞の状況は性別や年齢と言った属性により違いを見せるが、地域差はあまり見られない。これが当該調査では全国を9地区に分けたブロック単位で地域を見ていることに起因するのかを検討するため、第3節では社会生活基本調査の都道府県別データを用いて、文化鑑賞の状況に地域差が見られるかどうか、分析する。第4節ではまとめと、残された今後の課題について述べる。

2. 世論調査の結果からみる私たちと文化の関係

文化庁では、毎年、「文化に関する国民の意識を調査し、今後の文化振興を図る施策の参考とする」ために「文化に関する世論調査」を行っている¹³⁾。以下、2019年の行動について尋ねた令和元年度調査と、2020年について尋ねた令和2年度調査の結果を比較することにより、コロナ禍前後の文化芸術に関する行動や意識の違いを見ていく。

「文化に関する世論調査」では、全国18歳以上の日本国籍を有する者3000人を対象¹⁴⁾に、7つの調査項目¹⁵⁾、計20程度の質問がなされている。結果は、回答者全体、および性別、年齢階級別の数値や特徴的な動きが文化庁のwebページで報告されている。

従来、文化庁では、文化芸術にかかわる活動を、「文化芸術に対する直接鑑賞」および「文化芸術活動を実践（創作や出演、習い事、祭りや体験活動への参加など）したり、ボランティアとして活動を支援したり」といった活動（以下、文化体験と表す）の2面からとらえ、その詳細について調査してきた。つまり、令和元年度までのコロナ禍以前は、映画館で映画を見る行動は直接鑑賞として調査対象としたが、テレビやインターネット、DVDなどで映画を視聴する間接鑑賞は調査対象としてこなかったのである。

ただ、令和2年度調査では、コロナ関連の補足的な質問項目として間接鑑賞についても初めて設問が行われた。今後どのような形で間接鑑賞が扱われるかは不明であるが、IT化が進み、またコロナの状況が予断を許さない中、間接鑑賞の重要性は増す一方とも考えられることから、本稿では、間接鑑賞に関わる結果についても検討していく。

13) 従来は内閣府による世論調査の一つとして7年程度の間隔で行われていたが、平成30年度以降、文化庁により毎年2月ごろ、その前年の行動や考え方を聞く形で調査が行われている。

14) 回答者は、調査項目以外に、性別、年齢（7階級）、居住地（9地方）、職業（7階級）、家族形態（4階級）、年収（6階級）を回答している。性別と年齢別比率は、2015年の国勢調査と同様になるよう調整が行われている。

15) 7項目は、文化芸術の鑑賞活動、鑑賞以外の文化芸術活動（創作、出演、習い事、祭、体験活動など）、子どもの文化芸術活動、地域の文化交流、文化芸術振興に対する寄付に関する意識、文化芸術の振興と効果、文化芸術の国際交流・発信、である。

まず、直接鑑賞の変化から見る。図1は、2019年あるいは2020年の1年間に直接鑑賞を行ったジャンルを問うた結果である（Q1）。ジャンル名は、左より2020年の鑑賞率の高かった順に並んでいる¹⁶⁾。

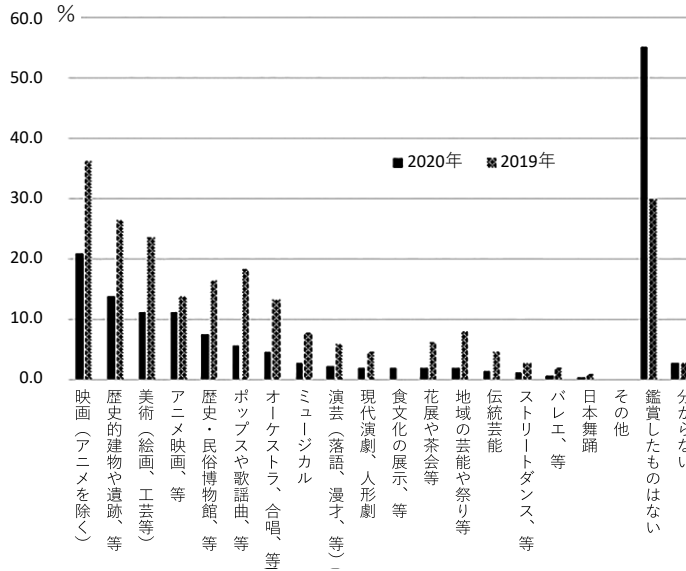


図1 直接鑑賞した文化芸術のジャンル

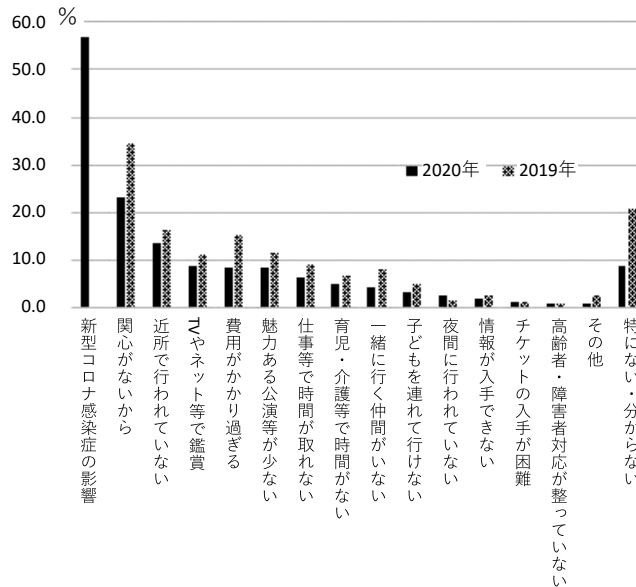


図2 直接鑑賞しなかった理由

16) 図では省略した記述を行っているが、調査でのジャンル名は順に「映画（アニメを除く）」「歴史的な建物や遺跡（建造物（社寺・城郭など）、遺跡、名勝地（庭園など）の文化財）」「美術（絵画、版画、彫刻、工芸、陶芸、書、写真、デザイン、建築、服飾など）」「アニメ映画、メディアアート（コンプレックス）」

一見して、いずれのジャンルでも2020年の鑑賞率が2019年の鑑賞率に比べ大きく低下した（鑑賞率の最も高い「映画（アニメを除く）」で36.2%から20.9%へと15.3%ポイントの下落）一方、鑑賞率の順位はほぼ変わらない¹⁷⁾ことがわかるが、何より目を引くのは、図の右側、「分からない」の回答率はほぼ同じである一方、「鑑賞したものはない」の回答が2019年の29.8%から2020年には55.2%へと激増していることである。

この背景にコロナ禍により外出がしづらかったこと、そもそも公演やイベント等が中止あるいは座席数を減じた集客を余儀なくされたことがあるのは予想に難くない。そのことを見るために、Q1で「鑑賞したものはない」と回答した人に鑑賞しなかった理由を聞いたところ（Q1SQ1、図2）、「特にない・分からない」を含め従来の選択肢¹⁸⁾で2020年はほぼすべて回答率が下がったが¹⁹⁾、回答率の順はほぼ2019年と同様であった²⁰⁾。

しかし、2020年では、圧倒的多数が直接鑑賞を行わなかった理由として新設の項目「新型コロナウイルス感染症の影響により、講演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えた

、
 \、 ピュータや映像を活用したアート）など」「歴史系の博物館、民俗系の博物館、資料館など」「ポップス、ロック、ジャズ、歌謡曲、演歌、民族音楽など」「オーケストラ、室内楽、オペラ、合唱、吹奏楽など」「ミュージカル」「演芸（落語、講談、浪曲、漫才・コント、奇術・手品、大道芸、太神楽など）」「現代演劇、児童演劇、人形劇」「食文化の展示、イベント」「花展、盆栽展、茶会などの展示、イベント」「地域の伝統的な芸能や祭り（民俗文化財）」「伝統芸能（歌舞伎、能・狂言、人形浄瑠璃、琴、三味線、尺八、雅楽、声明など）」「ストリートダンス（ブレイク、ヒップホップ等）、ジャズダンス、民俗舞踊（フラダンス、サルサ、フラメンコ等）、社交ダンスなど」「バレエ、モダンダンス、コンテンポラリーダンスなど」「日本舞踊」「その他」「鑑賞したものはない」「分からない」である。

17) 例外は、4位だったのが6位に下落した「ポップス、歌謡曲、民族音楽など」と6位だったのが4位に上昇した「アニメ映画、メディアアートなど」である。なお、アニメ映画の興行記録を塗り替えた「劇場版「鬼滅の刃」無限列車編」が公開されたのは2020年10月16日であった。また、「食文化の展示、イベント」は令和元年度調査までは「花展、茶会など」と同一のジャンルとされていた。

18) 図では選択肢を省略して記載している。調査での選択肢は、順に「新型コロナウイルス感染症の影響により、公演や展覧会などが中止になった、又は外出を控えたから」「関心がないから」「近所で公演や展覧会などが行われていない」「テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネットなどにより鑑賞できる（鑑賞した）ので」「入場料・交通費など費用がかかり過ぎる」「魅力ある公演や展覧会などが少ない」「仕事・学業などで時間がなかなか取れない」「育児・介護などで時間がなかなか取れない」「一緒に行く仲間がいない」「小さな子どもを連れて行ける施設や行事が少ない」「夜間に公演や展覧会などが行われていない」「公演や展覧会などの情報が入手できない」「公演や展覧会などが人気で、チケットの入手が困難」「バリアフリーや高齢者・障害者対応サービスが整っている施設や行事が少ない」「その他」「特にない・分からない」である。

19) 例外は「夜間に公演や展覧会などが行われていない」のみであった。

20) 「関心がない」に続き、「近所で講演や展覧会などが行われていない」、「入場料・交通費など費用がかかりすぎる」、仕事事由や育児事由による「時間がない」といった回答の比率が多い。また「テレビやDVD、インターネットなどにより鑑賞できるので」という回答は、比率は11.2%から9.0%へと下がっているが、順位は全体の3位へと上昇した。

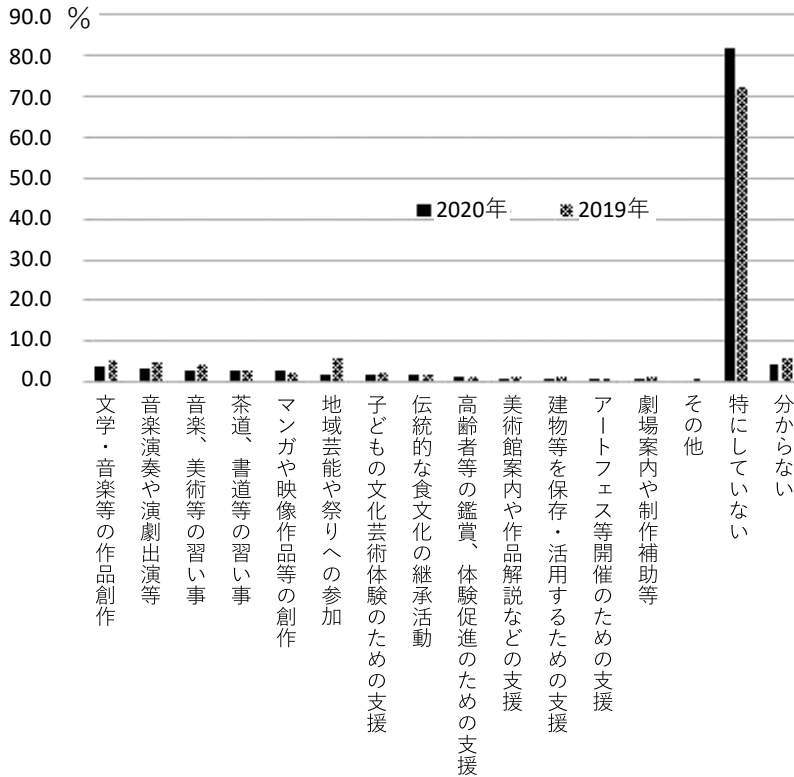


図3 文化体験（鑑賞を除く文化芸術活動の経験）の有無

から」を選んでいる。その率は、過半数を超え、直接鑑賞しなかった人の56.8%に上った²¹⁾。

令和2年度調査ではさらに踏み込んで、Q1で直接鑑賞を何か一ジャンルでも行った人とQ1SQ1でコロナ禍を鑑賞しなかった理由として挙げた人に対し、

Q1SQ2：この1年間の文化芸術直接鑑賞頻度の増減、

Q1SQ3-1：この1年間の文化芸術直接鑑賞状況の変化により、下記項目の増減、

- ①楽しみ、②幸せ、③共通の趣味を持つ人との交流、④家族との時間、⑤文化芸術に使うお金、⑥人と話す時の話題、⑦文化芸術について学ぶ意欲、⑧心身の健康、

についても尋ねている。鑑賞の頻度では減少した（76.9%、大幅に減少51.2%+やや減少25.7%）という回答が、増加した（4.0%、大幅に増加1.9%+やや増加2.1%）を大きく上回っており、コロナ禍により鑑賞の機会が奪われた状況が明らかになっている²²⁾。

21) 回答比率は性別により大きく異なり、男性48.2%、女性64.3%と女性で多かった。年齢では10代、20代は若干低いものの、30代以上では50%代後半から60%台前半と有意差のない比率の回答がみられた。

22) Q1SQ3-1の8項目についても、④及び⑧の影響が若干弱い、いずれの項目でもコロナ禍による

続いて、文化体験（文化芸術を实践あるいは活動支援）の有無を、2019年（Q3）と2020年（Q6）で比較する。図3より、ジャンル²³⁾を問わず、コロナ禍の有無によらず、文化体験の度合いは従来よりかなり低く、最も体験率の高い「文学、音楽、美術、演劇、舞踏などの作品の創作」であっても2019年5.2%、2020年3.8%である。しかし、変化の傾向としては直接鑑賞と同様で、ほとんどの項目においてコロナ禍により文化体験率は下がっており²⁴⁾、特に「地域の伝統的な芸能や祭りへの参加」では、各地で現在も継続して伝統的な行事の中止が伝えることと呼応して、大きく体験率が下がっている。

以上、さまざまな形でコロナ禍により鑑賞率、体験率が下がることが観察されたが、例外の多くは間接鑑賞の存在、重要性を示唆する動きであった。

令和2年度調査では、間接鑑賞に対し、下記の設問が初めて設定された。

Q2：この1年間に、テレビ、ラジオ、CD・DVD、インターネット配信等により鑑賞したジャンル、

Q3：この1年間に、インターネットによる有料オンライン配信で鑑賞したジャンル、

Q4：インターネットによる有料のオンライン配信で鑑賞を行う際に重視する点²⁵⁾

Q2の回答結果よりそれなりの数の回答者が間接鑑賞を行ったこと²⁶⁾、Q3の回答結果より

影響が見られた。

①楽しみ：減った68.9%、増えた3.1%、②幸せ：減った51.5%、増えた4.2%、③共通の趣味を持つ人との交流：減った52.9%、増えた2.7%、④家族との時間：減った13.5%、増えた31.0%、⑤文化芸術に使うお金：減った67.4%、増えた3.7%、⑥人と話す時の話題：減った44.1%、増えた4.0%、⑦文化芸術について学ぶ意欲：減った40.7%、増えた4.6%、⑧心身の健康：減った26.7%、増えた4.9%

23) 図では省略した記述を行っているが、調査でのジャンル名は順に「文学、音楽、美術、演劇、舞踏などの作品の創作」「音楽の演奏や、演劇・舞踏・映画への出演など」「音楽、バレエ、ダンス、美術などの習い事の受講」「茶道、華道、書道などの習い事の受講」「マンガ、映画などの映像作品、CG、ゲーム、メディアアートなどの作品の創作」「地域の伝統的な芸能や祭りへの参加」「子どもの文化芸術体験のための支援活動」「郷土料理や年中行事の料理など伝統的な食文化の継承活動への参加」「高齢者・障害者・在住外国人の文化芸術鑑賞、体験促進のための支援活動」「美術館・博物館などにおける案内や作品解説などの支援活動」「歴史的な建物や遺跡などを保存・活用するための支援活動」「音楽祭・映画祭・アートフェスなどの開催のための支援活動」「劇場・ホールなどにおける案内や制作補助などの支援活動」「その他」「特にしていない」「分からない」である。

24) 例外は「マンガ、映画などの映像作品、CG、ゲーム、メディアアートなどの作品の創作」「郷土料理や年中行事の料理など伝統的な食文化の継承活動への参加」である。ただし、これらの変化は有意な差ではない。

25) この問いに何らかの回答を行った人（「有料で鑑賞したいとは思わない」と回答しなかった人）には、どのようなジャンルで配信を鑑賞したいか、重ねて問うている。

26) 鑑賞率が10%を超えたのは7ジャンルあり、中でも映画（アニメを除く、49.0%）、ポップスなど（42.1%）、アニメ映画（26.5%）の鑑賞率が高かった。

「インターネットによる有料配信」と限定すると大きく鑑賞率が下がること²⁷⁾がわかる。この点に関連し、インターネットによる有料配信に限定し、重視する点を尋ねたところ、価格に関する項目に回答が集中しており²⁸⁾、間接鑑賞、なかでもインターネットを介した鑑賞の将来性は感じられるものの、価格設定の問題については慎重に扱う必要があることが示唆されている。

さて、以上、直接鑑賞、文化体験を中心に「文化に関する世論調査」の回答結果に表れたコロナ禍の影響を見た。本稿では、特に顕著な違い以外は、属性による違いにはあまり言及しなかったが、橋本(2020)でも述べたように、性別、年齢別により回答率に違いが見られることがある。また所得階級の影響も見られる。しかしながら、地域差は、世論調査の結果からはあまり見えない。ただ、この世論調査では地域性を9つの地域ブロックからしかとらえていない点には配慮すべきであろう。たとえば、ブロック内に異なる状況の地域(たとえば都道府県)が混在している場合、本来の地域性が隠されてしまっている可能性がある。そういう点を検討するために、次節では、社会生活基本調査の都道府県別データを利用することにより、文化芸術に対する行動比率に地域性がないか、検討する。

3. 都道府県別の行動者率からみる私たちと文化の関係

「社会生活基本調査」は、5年に一度、10月の1週間を用い、日本人の社会生活の実態を明らかにするために行われる。対象は約8万8千世帯の10歳以上の世帯員約20万人と大がかりで、1日の時間をどのように仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、また、過去1年間にスポーツ、趣味・娯楽、ボランティア活動などを行ったかを調査している²⁹⁾。

A表と呼ばれる生活時間の配分を示す表から、人がボランティア、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽、等々にどのように時間を費やしたか、それらの活動を行ったか、その詳細な内容を知ることができる。文化芸術に関しても、たとえば映画鑑賞という行動を行ったか

27) 上位3ジャンルは同じであったが、映画(アニメを除く)で49.0%が14.9%、ポップスなどで42.1%が10.8%、アニメ映画で26.5%が8.7%と、Q2に比べQ3で解答された鑑賞率は大きく下がる。その差は、テレビ、ラジオ、DVDやCD、無料のインターネット配信視聴にあたる。

28) 「有料で鑑賞したいとは思わない」(46.2%)、「鑑賞料金の価格」(40.2%)の回答が、第3位の「画質や音質」(20.2%)を大きく上回った。

29) 回答者は2つの表、「1日の生活行動別平均時間、時間帯別の生活行動の状況及び主な生活行動の平均時刻に関する事項」および「スポーツ活動、学習・研究活動、趣味・娯楽活動、ボランティア活動及び旅行・行楽の状況に関する事項」を調査するA表、「1日の生活行動別平均時間及び時間帯別の生活行動の状況に関する事項」を調査するB表の二つに回答する。

どうか（過去1年間に何人が行ったかを表す行動者率）、または、どれだけの時間を費やしたか（行動者の平均行動日数）という二つの側面から、日本人の行動を把握することができる。

今回、平成28年10月に行われた調査結果のうちA表より、文化芸術に関する項目の動きを見る。これはいわゆる「コロナ前」の行動を示しているが、日本全国を対象とした場合、10歳以上の回答者が調査時点（2016年10月）直近の1年間に「趣味・娯楽」を行った割合は87.0%であり、5年前の結果より2.2%ポイント増えていた。

ここで、趣味や娯楽に関する行動の有無に地域差があるかを見るため、都道府県別の趣味・娯楽の種類別行動者率データ（第14-1表³⁰⁾）を用いてその特徴を見ていく。まずは直接鑑賞に関わる項目の行動者率について特徴を捉え、主成分分析およびクラスター分析により都道府県による違いがないか検討する。また、間接鑑賞をも考慮した場合、さらには文化体験の行動者率についても地域性の有無について、探っていく。

（1）直接鑑賞5項目の行動者率の特徴

直接鑑賞5項目の行動者率の基本統計は表1の通り。映画鑑賞の行動者率が相対的に見て高いこと、変動係数（標準偏差／平均）から見て特にばらつきの大きな項目はないことがわかる。

表1 直接鑑賞の行動者率（基本統計）

	平均	標準偏差	最小値	第一Q	中央値	第三Q	最大値
美術鑑賞	17.25	3.62	11.9	14.55	16.8	18.70	30.2
演芸・演劇鑑賞	12.53	2.61	8.4	10.70	11.8	13.75	22.2
映画鑑賞	35.47	5.95	24.3	31.00	36.2	39.55	49.7
クラシック音楽鑑賞	8.89	1.74	6.5	7.75	8.3	9.70	14.6
ポピュラー音楽鑑賞	12.25	1.97	8.9	10.90	12.1	13.40	18.0

（単位：％）

また、相関行列を求めると（表2）、5項目の行動者率が互いに強い正の相関を見せている。いずれかの鑑賞が他の鑑賞行動を妨げるといったことは見られない。散布図行列（図

30) 第14-1表「都道府県、趣味・娯楽の種類別行動者率－男女総数（10歳以上）」では、34の行動者率対象項目が設定されている。そのうち、2美術鑑賞*、3演芸・演劇・舞踊鑑賞*、4映画館での映画鑑賞、6音楽会などによるクラシック音楽鑑賞、7音楽会などによるポピュラー音楽・歌謡曲鑑賞（*テレビ・スマートフォン・パソコンなどは除く）の5項目は直接鑑賞に当たる、次の14項目、9楽器の演奏、10邦楽（民謡、日本古来の音楽を含む）、11コーラス・声楽、13邦舞・おどり、14洋舞・社交ダンス、15書道、16華道、17茶道、23絵画・彫刻の制作、24陶芸・工芸、25写真の撮影・プリント、26詩・和歌・俳句・小説などの創作、28囲碁、29将棋は文化体験に、また、次の2項目、5映画館以外での映画鑑賞（テレビ・DVD・パソコンなど）、8CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞は間接鑑賞に当たると考えた。

4) より特に外れた動きを見せる都道府県はなく、対角線上の密度関数の推定グラフにも大きな問題はない。

表2 直接鑑賞の行動者率（相関行列）

	美術	演芸・演劇	映画	クラシック音楽	ポピュラー音楽
美術鑑賞	1.0000				
演芸・演劇	0.8006	1.0000			
映画	0.7221	0.7821	1.0000		
クラシック音楽	0.8250	0.8395	0.7329	1.0000	
ポピュラー音楽鑑賞	0.7983	0.8459	0.8190	0.8779	1.0000

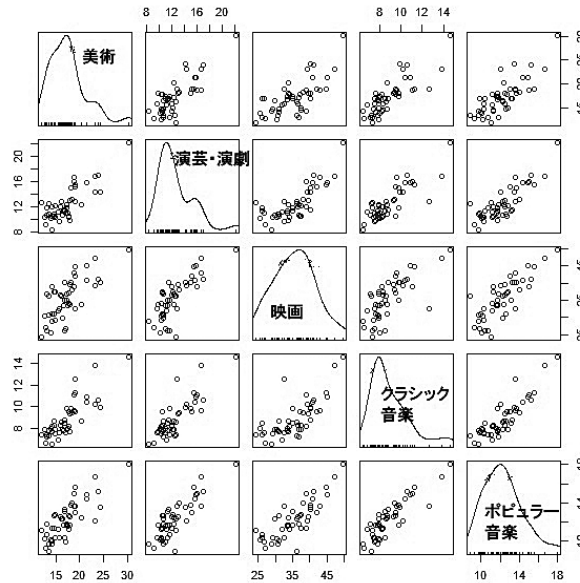


図4 直接鑑賞の行動者率（散布図行列）

さて、今回分析対象とする変数、5項目の行動者率をすべて説明変数と考える。いずれも量的変数であることから、以下、それらの変数間の関係を、説明変数のみ、量的変数を扱う多変量解析の手法³¹⁾のうち、主成分分析とクラスター分析により把握していく。

31) 多変量解析の手法は、モデルに目的変数が存在するか、扱う変数が量的変数か質的変数かにより、下記のように分類される。

手法名	目的変数	説明変数	潜在変数
回帰分析	量的	量的・質的	なし
判別分析	質的	質的	〃
ツリーモデル（決定木）	量的・質的	量的・質的	〃
正準相関版関	量的	量的	〃
グラフィカルモデリング	量的・質的	量的・質的	〃
一般化線型モデル	量的・質的	量的・質的	〃
主成分分析	なし	量的	なし
クラスター分析	〃	量的・質的	なし
因子分析	〃	量的・質的	あり
対応分析	〃	質的	なし

（2）主成分分析による直接鑑賞5項目の都道府県別行動者率の特徴

多くの変数が存在する際、元のデータ全体が持つ情報をできる限り損なうことなく、少数の変数（指標）にまとめられると便利である。主成分分析は、多数の説明変数のもつ情報をまとめる合成変数を作成するための手法である。

p 個の説明変数 x_1, \dots, x_p から、次のような合成変数を作成することを考える。

$$z = w_1x_1 + w_2x_2 + \dots + w_px_p$$

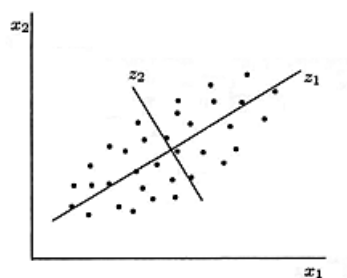
できる限り説明変数のもつ情報を損なわないようウェイト w_1, \dots, w_p を設定する必要があるが、主成分分析では、データのばらつき（分散）に情報があると考え、説明変数をもつばらつきを z が最もよく説明できるように重みを決める³²⁾。ただ、1つの合成変数（第1主成分と呼ぶ）で説明変数のばらつき全てを説明することはできない。そこで次に、第1主成分とは無相関で（直交しており）、分散を最大とする重みを持つ線形結合（第2主成分）を求める³³⁾。順次、それまで求めた主成分と直交する、分散を最大とする重みを持つ主成分を、合計 p 個考えることができる³⁴⁾。

このような操作を通じて、 p 個の説明変数の情報（ばらつき）を p 個の主成分で説明することができる。ここで第 i 主成分の重要性を寄与率（主成分の分散の総和に占める、第 i 主成分の分散の比率）で表し、 p 個全ての主成分ではなく、累積寄与率が70~90%となるところまでの主成分を考えることにすれば、少数の主成分に説明変数の持つ情報を要約することができる。

さて、直接鑑賞5項目の行動者率に関して主成分分析を行ったところ、第1主成分の寄与率は84.4%、第2主成分の寄与率は6.1%であり、第1主成分のみで都道府県別直接鑑賞の行動者率の特徴をとらえることができそうである。

32) $w_1^2 + w_2^2 + \dots + w_p^2 = 1$ という制約の下で、 $Var(z) = Var(w_1x_1 + w_2x_2 + \dots + w_px_p)$ が最大になるように w_1, \dots, w_p を決定する。

33) 手順は、脚注29と同様である。データのばらつきと、第1主成分 z_1 、第2主成分 z_2 の関係は次図のようになる（荒木（2007））。



34) 元の説明変数 x_1, \dots, x_p の分散の合計は、各主成分の分散の和と等しくなる。また、第1主成分から第 p 主成分にかけてその分散は小さくなっていく。その結果、後述の寄与率も第1主成分で最大となる。

第1主成分は総合評価を表す指標とみなせるが、そのウェイトは、ポピュラー音楽鑑賞 0.4607、クラシック音楽鑑賞 0.4538、演芸・演劇・舞踏鑑賞 0.4527、美術鑑賞 0.4392、映画鑑賞 0.4289であり、鑑賞項目により大きな違いは見られなかった。

さらに第1主成分に対する各都道府県の特徴を考察するために主成分得点³⁵⁾を求めた結果を表3の[A]欄に示す。上位には南関東、近畿地方などの大きな都市圏を有する都府県が並び、また、東京都のスコアが他に比して図抜けて高い。精査が必要ではあるが、音楽会や舞台、美術展や映画等、文化芸術にアクセスする機会が多いと思われる地域の順が高いことが見て取れる。

表3 行動者率から見た都道府県別主成分得点

[A] 直接鑑賞のみ		[B] 直接鑑賞+間接鑑賞		[C] 文化体験のみ		[D] 直接鑑賞+文化体験	
第1主成分による得点		第1主成分による得点		第1主成分による得点	第2主成分による得点	第1主成分による得点	第2主成分による得点
東京都	7.185	東京都	8.410	東京都	6.372	東京都	10.267
神奈川県	4.694	神奈川県	5.800	神奈川県	6.182	神奈川県	8.490
京都府	3.165	千葉県	4.037	京都府	4.599	京都府	5.641
千葉県	2.958	埼玉県	3.701	奈良県	4.060	千葉県	4.798
埼玉県	2.841	京都府	3.488	兵庫県	3.300	埼玉県	4.768
奈良県	2.370	奈良県	2.571	千葉県	3.090	奈良県	4.416
兵庫県	2.269	大阪府	2.454	埼玉県	3.087	兵庫県	4.136
富山県	2.076	兵庫県	2.254	大阪府	1.826	愛知県	2.902
大阪府	1.964	愛知県	2.173	岡山県	1.817	大阪府	2.874
和歌山県	1.654	滋賀県	1.997	愛知県	1.771	滋賀県	2.427
石川県	1.485	富山県	1.773	滋賀県	1.502	滋賀県	1.862
愛知県	1.483	宮城県	1.593	長野県	1.372	長野県	1.835
滋賀県	1.483	石川県	1.555	福岡県	1.252	富山県	1.565
長野県	1.360	長野県	1.078	宮城県	1.183	福岡県	1.374
宮城県	0.994	長野県	0.767	富山県	0.767	石川県	0.939
富山県	0.650	茨城県	0.735	群馬県	0.641	群馬県	0.535
茨城県	0.334	広島県	0.359	栃木県	0.283	岡山県	0.415
広島県	0.222	群馬県	-0.049	三重県	0.190	茨城県	0.293
福井県	0.110	三重県	-0.099	山梨県	0.170	広島県	0.209
山梨県	-0.053	山梨県	-0.179	広島県	0.047	三重県	0.116
群馬県	-0.092	静岡県	-0.249	石川県	0.034	山梨県	0.088
静岡県	-0.189	岡山県	-0.278	静岡県	-0.077	静岡県	0.005
山形県	-0.255	福井県	-0.281	沖縄県	-0.268	福井県	-0.316
岡山県	-0.292	北海道	-0.496	岐阜県	-0.303	岐阜県	-0.562
三重県	-0.329	岐阜県	-0.764	北海道	-0.420	北海道	-0.565
岐阜県	-0.605	栃木県	-0.829	茨城県	-0.639	沖縄県	-0.894
大分県	-0.774	山形県	-0.977	徳島県	-0.717	山形県	-1.400
山形県	-0.831	沖縄県	-0.989	山口県	-0.720	山口県	-1.529
香川県	-0.848	香川県	-0.993	大分県	-0.812	山形県	-1.351
山口県	-0.918	山口県	-1.194	鳥根県	-0.857	福井県	-1.601
北海道	-0.921	大分県	-1.201	熊本県	-0.900	大分県	-1.645
新潟県	-0.927	新潟県	-1.283	鳥取県	-0.920	香川県	-1.734
福島県	-1.094	福島県	-1.467	香川県	-1.003	和歌山県	-2.079
和歌山県	-1.289	和歌山県	-1.558	山形県	-1.256	徳島県	-2.320
鳥取県	-1.469	愛媛県	-1.874	佐賀県	-1.316	愛媛県	-2.339
鳥取県	-1.473	佐賀県	-1.881	福井県	-1.668	佐賀県	-2.410
佐賀県	-1.635	鳥取県	-2.110	和歌山県	-1.801	鳥根県	-2.459
愛媛県	-1.703	長崎県	-2.164	佐賀県	-1.825	鳥取県	-2.553
鳥根県	-1.841	徳島県	-2.297	鹿児島県	-2.203	福島県	-2.611
徳島県	-1.896	鹿児島県	-2.371	宮崎県	-2.283	熊本県	-2.691
長崎県	-1.958	岩手県	-2.493	岩手県	-2.425	新潟県	-2.832
熊本県	-2.020	鳥根県	-2.504	福島県	-2.714	鹿児島県	-2.917
鹿児島県	-2.070	熊本市	-2.537	長崎県	-2.832	岩手県	-3.238
熊本市	-2.090	宮崎県	-2.822	新潟県	-3.031	宮崎県	-3.316
秋田県	-2.104	秋田県	-2.839	新潟県	-3.781	長崎県	-1.797
岩手県	-2.288	高知県	-2.929	秋田県	-3.913	秋田県	-4.394
宮崎県	-2.288	青森県	-3.038	福井県	-4.795	高知県	-5.034
高知県	-2.802			石川県	-2.965	青森県	-5.142
青森県	-3.047						

35) 主成分を新しい座標軸と考え、元のデータの位置をその新しい座標で評価し直すことに当たる。

（3）クラスター分析による直接鑑賞5項目行動者率から見た都道府県の分類

主成分分析の結果、直接鑑賞の行動者率には都道府県による差があり、一種の順位をつけることができることを見たが、それでは、行動者率の情報をもとに47の都道府県をいくつかのグループに分類することはできないだろうか。

クラスター分析は、データを「類似度」により似ているものからまとめていき、いくつかのグループ（クラスター）に分類する手法である。データの「距離」が近いほど類似性が高いと判断し、与えられたデータを類似性により順次まとめていく様子を、デンドログラム（樹形図）に描き、データの分類を行っていく³⁶⁾。

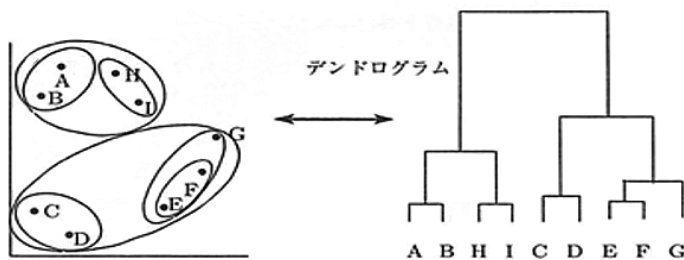
「距離」についてはさまざまな概念（測り方）が提唱されているが、以下、データ間の距離についてはユークリッド距離で、クラスター間の距離はワード法で算出した結果を示す。

直接鑑賞5項目の行動者率に関するデンドログラムは図5となる³⁷⁾。

クラスター分析では、分析者がクラスターの数を決めなくてはならない。たとえば図5のデンドログラムを実線Aで切断すると、47都道府県は2クラスターに、実線Bで切断すると3クラスターに分かれる。切断を実線Cで行うとクラスターは4つになるが、そのひとつは13東京都のみからなるクラスターで、東京都の行動者率が他の道府県とは大きく異なることを示している。

以下、デンドログラムを実線Bで切断した場合、つまり、全国を3つのクラスターに分類した場合の詳細を見る。鑑賞比率が総じて高い順に第1クラスター（15県）、第2クラスター（17県）、第3クラスター（15県）と名付ける。各クラスターでの平均行動者率を表4に、各クラスターに属する都道府県³⁸⁾の位置を図6（行動者率が高い順に色を濃く塗ってある）に示した。

36) 階層的クラスタリングのイメージを図に示す（荒木（2007））。



37) 数字は都道府県名を表す。

38) 第1クラスター（15県）は4宮城県、8茨城県、11埼玉県、12千葉県、13東京都、14神奈川県、16富山県、17石川県、23愛知県、25滋賀県、26京都府、27大阪府、28兵庫県、29奈良県、40福岡県の15県。第2クラスター（17県）は6山形県、9栃木県、10群馬県、15新潟県、18福井県、19山梨県、20長野県、21岐阜県、22静岡県、24三重県、30和歌山県、33岡山県、34広島県、35山口県、37香川県、44大分県、47沖縄県、第3クラスター（15県）は1北海道、2青森県、3岩手県、5秋田県、7福島県、31鳥取県、32島根県、36徳島県、38愛媛県、39高知県、41佐賀県、42長崎県、43熊本県、45宮崎県、46鹿児島県、から成る。

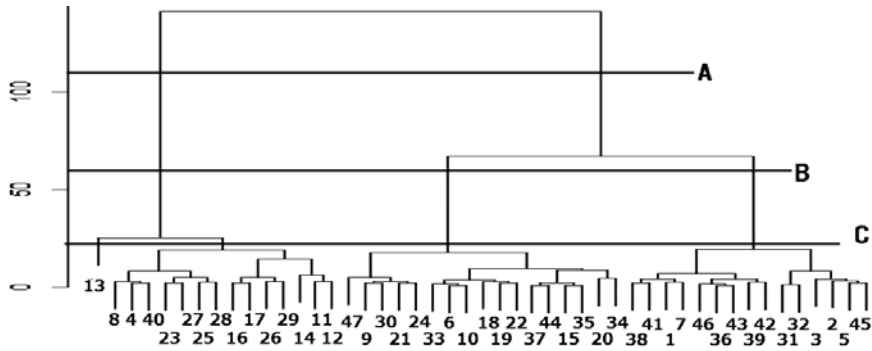


図5 都道府県別直接鑑賞の行動者率のデンドログラム

表4 3つのクラスターに分類した場合の平均行動者率(直接鑑賞5項目)

	クラシック音楽鑑賞	ポピュラー音楽鑑賞	映画鑑賞	演芸・演劇他鑑賞	美術鑑賞
第1	10.61	14.37	42.05	15.51	20.93
第2	8.50	11.91	35.62	11.59	16.48
第3	7.60	10.52	28.74	10.62	14.44

(単位：%)

主成分分析の結果、主成分得点の順位等と同じく、クラスター分析の結果からも南関東や近畿圏、その地方を代表する大都市を保有する都府県での行動者率が高いこと、行動者率の高低は鑑賞する項目によらず、高い地域では全ての項目の行動者率が高いことがわかる。

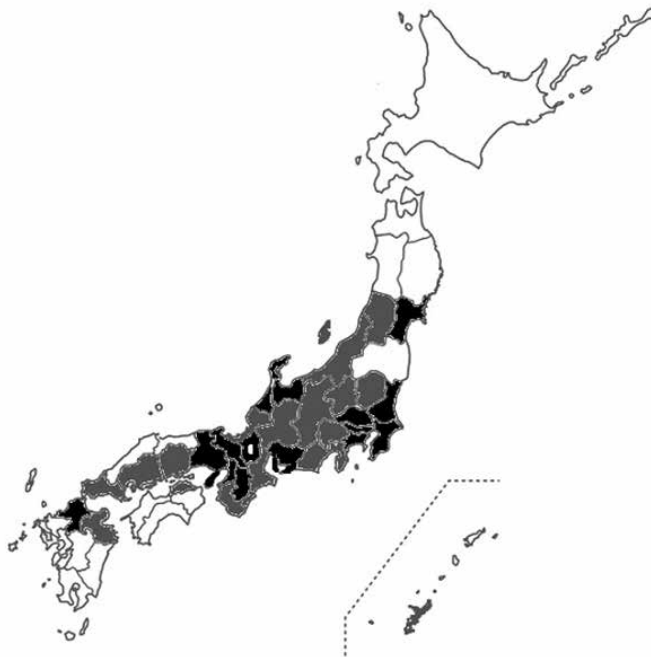


図6 直接鑑賞の行動者率から見た都道府県のクラスター

（４）直接鑑賞に加え間接鑑賞をも対象とした都道府県別の行動者率の特徴

以上、社会生活基本調査の都道府県別直接鑑賞５項目の行動者率から、基本統計量、主成分分析、クラスター分析の結果より、都道府県により文化芸術の直接鑑賞行動に違いがあるかどうかを検討した。「都会」（「都市」と呼ばれる地域を有する県）では文化芸術の直接鑑賞に関する行動者率が高く、その結果47都道府県をいくつかのクラスターに分類できることが把握された。

このような状況は、間接鑑賞項目も加えて検討するとどのように変化するだろうか。たとえば、間接鑑賞が直接鑑賞を補完する（結果として、直接鑑賞の行動者率を下げる）動きが見られるのだろうか。以下、直接鑑賞５項目に加え、「社会生活基本調査」の２つの間接鑑賞行動者率を分析対象として、都道府県別の特徴を捉えていく。

まずは間接鑑賞２項目の行動者率の基本統計（表５）および５つの直接鑑賞に間接鑑賞２項目を加えた相関行列（表６）を見る。

表５ 間接鑑賞の行動者率（基本統計）

	平均	標準偏差	最小値	第一 Q	中央値	第三 Q	最大値
映画・間接鑑賞	48.78	4.15	43.1	45.8	48.7	50.25	61.7
音楽・間接鑑賞	45.27	4.51	38.6	41.8	44.1	47.85	59.0

（単位：％）

表６ 直接鑑賞および間接鑑賞の行動者率（相関行列）

	美術	演芸・演劇	映画	クラシック	ポピュラー	映画・間接	音楽・間接
美術	1.000						
演芸・演劇	0.801	1.000					
映画	0.722	0.782	1.000				
クラシック音楽	0.825	0.840	0.733	1.000			
ポピュラー音楽	0.798	0.846	0.819	0.878	1.000		
映画・間接鑑賞	0.734	0.824	0.880	0.807	0.843	1.000	
音楽・間接鑑賞	0.719	0.854	0.853	0.789	0.833	0.943	1.000

表５より、直接鑑賞に比べ、間接鑑賞の行動者率は映画であれ音楽であれ大変高く³⁹⁾、半数近い人が間接鑑賞行動をしていることが分かる。では、直接鑑賞と間接鑑賞はどのような関係にあるのであろうか。直接鑑賞行動と間接鑑賞行動は別物である（関係がない）、あるいは、間接鑑賞により直接鑑賞する意欲が無くなるといった予想もあり得るが、「社会生活基本調査」の行動者率を見る限り、少なくとも全ての項目の間に強い正の相関が見られる。すなわち、直接鑑賞５項目間でも何かを鑑賞することにより他の鑑賞が減る傾向は見られなかったが、直接鑑賞の各項目と映画や音楽の間接鑑賞との相関係数も高く、間接鑑賞を行うことにより直接鑑賞の行動者率が低くなるといった動きは見られなかった。なお、２つの

39) 表１より、映画の直接鑑賞の行動者率は平均35.47％、クラシック音楽は8.89％、ポピュラー音楽は12.25％であった。

間接鑑賞間の相関係数は0.943と非常に高く、テレビやDVD、インターネット等の間接鑑賞を行った人は、分野に関係なく間接鑑賞行為を行う(行いやすい)可能性がある。

散布図行列等から特に問題のあるデータの動きは見られなかったため、直接鑑賞5項目に加え間接鑑賞2項目の行動者率を対象に主成分分析を行った。結果、第1主成分の寄与率は84.2%(第2主成分の寄与率は6.1%)であり、間接鑑賞を対象に加えても、第1主成分のみで、直接鑑賞および間接鑑賞の行動者率の動きの特徴を捉えられると判断される。

第1主成分のウェイトは、クラシック音楽鑑賞 0.3764、ポピュラー音楽鑑賞 0.3861、映画鑑賞 0.3712、演芸・演劇・舞踏鑑賞 0.3814、美術鑑賞 0.3580、映画・間接鑑賞 0.3872、音楽・間接鑑賞0.3846であり、直接、間接鑑賞に限らず、項目による大きな違いは見られなかった。

また、第1主成分による、都道府県別に降順に並べた主成分得点の結果を表3の[B]欄に示す。ここまでの結果より推察されるように、直接鑑賞5項目の行動者率のみを対象にした場合とよく似た順位が示される。

続いて、クラスター分析を行うと、これも直接鑑賞5項目の結果とよく似た分類結果となる。デンドログラム(図7)の実線Aで示したレベルで切断を行い4つのクラスターに分類すると、第3、第4クラスターは前回とほぼ同じ結果であるが、第1クラスターは南関東の4都県、第2クラスターはそれらを除く近畿圏、各地方の中心となる県といった分類⁴⁰⁾

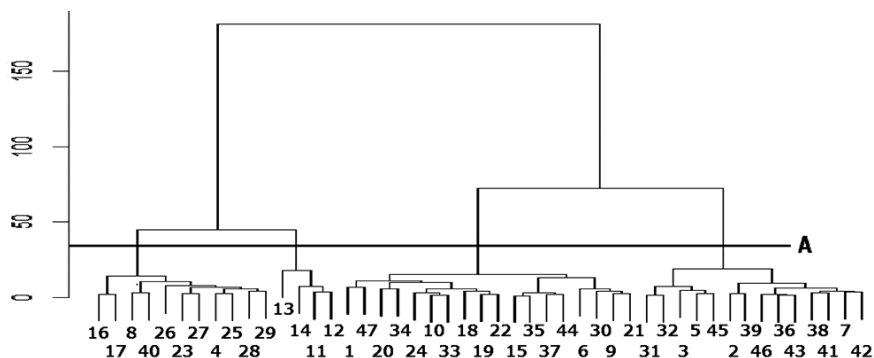


図7 都道府県別直接鑑賞+間接鑑賞の行動者率のデンドログラム

40) 第1クラスター(4県)は11埼玉県、12千葉県、13東京都、14神奈川県、第2クラスター(11県)は4宮城県、8茨城県、16富山県、17石川県、23愛知県、25滋賀県、26京都府、27大阪府、28兵庫県、29奈良県、40福岡県、第3クラスター(18県)は1北海道、6山形県、9栃木県、10群馬県、15新潟県、18福井県、19山梨県、20長野県、21岐阜県、22静岡県、24三重県、30和歌山県、33岡山県、34広島県、35山口県、37香川県、44大分県、47沖縄県、第3クラスター(14県)は2青森県、3岩手県、5秋田県、7福島県、31鳥取県、32鳥根県、36徳島県、38愛媛県、39高知県、41佐賀県、42長崎県、43熊本県、45宮崎県、46鹿児島県、から成る。

になり、直接鑑賞の結果と同様、都市圏での行動者率の高さと、中でも南関東での行動者率の高いことが示される。各クラスターにおける平均行動者率を表7に示す。いずれのクラスターにおいても、直接鑑賞5項目の中では映画の行動者率が高いが、それを上回る高い率が間接鑑賞2項目で観察される。

表7 4つのクラスターに分類した場合の平均行動者率（直接鑑賞+間接鑑賞）

	クラシック音楽	ポピュラー音楽	映画	演芸・演劇他	美術	映画・間接	音楽・間接
第1	12.65	16.30	46.73	17.63	23.43	58.40	55.43
第2	9.87	13.66	40.35	14.75	20.02	51.50	48.51
第3	8.51	11.94	35.36	11.55	16.37	48.03	44.11
第4	7.52	10.37	28.58	10.61	14.43	44.87	41.34

(単位：%)

(5) 文化体験から見た都道府県別の行動者率の特徴

さて、最後に、文化体験の各項目、「社会基本調査」では楽器の演奏など計14項目の行動者率が、都道府県により違いがあるか、検討していく。

まず、文化体験項目の行動者率の基本統計量を見てみよう（表8）。文化体験項目14項目は総じて行動者率が低く、数%以下の項目もある。中では、写真撮影（平均22.4%）、楽器の演奏（9.9%）の行動者率が高い。

続いて文化体験の各項目間の相関関係を見てみると、鑑賞項目とは異なり、負の相関が散見される。とりわけ邦舞は、邦楽以外のすべての項目と負の相関を持つ⁴¹⁾。ただし、邦楽は

表8 文化体験14項目の行動者率（基本統計）

	平均	標準偏差	最小値	第一 Q	中央値	第三 Q	最大値
楽器の演奏	9.86	1.56	7.3	8.90	9.6	10.50	14.3
邦楽	2.72	0.55	1.8	2.40	2.7	2.90	4.8
声楽	2.44	0.65	1.4	2.00	2.4	2.60	4.4
邦舞	1.66	0.38	0.9	1.45	1.6	1.90	2.8
洋舞	1.23	0.30	0.7	1.00	1.2	1.40	2.0
書道	4.03	0.73	2.5	3.70	4.1	4.45	5.7
華道	1.87	0.48	1.0	1.50	1.8	2.25	2.8
茶道	1.55	0.54	0.5	1.25	1.4	1.85	3.1
絵画彫刻	3.10	0.70	1.8	2.70	3.0	3.50	4.7
陶芸工芸	1.98	0.45	1.1	1.70	1.9	2.25	2.9
写真撮影	22.38	3.28	16.7	20.10	21.8	23.90	30.8
詩や俳句	2.28	0.50	1.4	2.00	2.2	2.50	3.5
囲碁	1.16	0.30	0.5	0.90	1.1	1.40	2.0
将棋	3.03	0.51	2.1	2.50	3.1	3.50	3.9

(単位：%)

41) 邦舞の相関係数は、対楽器の演奏 -0.2422、対邦楽 0.0529、対声楽 -0.1806、対洋舞 -0.1532、対書道 -0.0867、対華道 -0.0973、対茶道 -0.0951、対絵画彫刻 -0.0972、対陶芸工芸 -0.2389、対写真撮影 -0.3690、対詩や俳句 -0.0487、対囲碁 -0.0545、対将棋 -0.2060、であった。

邦舞と書道とのみで負の相関を示し、文化体験項目の中で邦舞の振る舞いが他とは異なっている可能性が示される。

直接鑑賞項目とは動きが異なる可能性があるため、まずは文化体験14項目の行動者率に基づいて主成分分析を行う。各主成分の寄与率は第1主成分：41.9%、第2主成分：14.2%（累積56.1%）、第3主成分：8.9%（65.0%）、第4主成分：7.4%（72.5%）、第5主成分：6.3%（78.8%）と続き⁴²⁾、鑑賞項目の場合とは異なり、相当数の主成分を検討していく必要がある。

ここではまずは第1主成分と第2主成分の動きを検討する。各主成分のウェイトを表9に示す。第1主成分では鑑賞項目より総じてウェイトが低く、項目により値が0.1から0.4と幅を持って算出されていること、基本統計より動きに特徴の見られた邦舞ではマイナスの値となっていることがわかる。また、第2主成分のウェイトでは、マイナスの値が複数見られる。

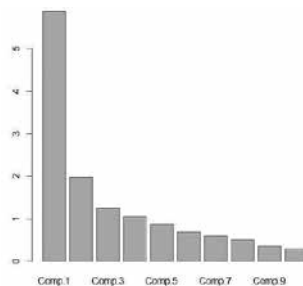
これらのウェイトに基づいて主成分得点を各主成分について計算し、都道府県別に降順に並べた結果を表3の[C]欄に示す。第1主成分の結果は、鑑賞項目の行動者率を対象にした場合とよく似た順位が示される。一方、第2主成分による順位は大きく異なっており、第2主成分をどう解釈するか、ウェイトの大きさや符号、主成分得点の順位から考える必要がある。

表9 文化体験行動者率に関する主成分のウェイト

	楽器	邦楽	声乐	邦舞	洋舞	書道	華道	茶道	絵画	工芸	写真	詩や俳句	囲碁	将棋
第1	.371	.171	.339	-.113	.279	.175	.139	.142	.358	.327	.379	.294	.208	.223
第2	.082	.193	.171	.042	.326	-.246	-.576	-.574	.125	.049	.087	-.065	-.133	-.220

続いて文化体験14項目についてクラスター分析を行うと、デンドログラムは図8のようになり、実線Aで切断し3クラスターに分類した場合、所属する都道府県は、行動者率が総体的に高い順に次のようになる。

42) スクリーンプロット（各主成分の寄与率の棒グラフ）は次のようになる。



第1 クラスター (9 県)	11 埼玉県、12 千葉県、13 東京都、14 神奈川県、23 愛知県、25 滋賀県、 26 京都府、28 兵庫県、29 奈良県
第2 クラスター (21 県)	1 北海道、4 宮城県、8 茨城県、9 栃木県、10 群馬県、16 富山県、17 石川県、 19 山梨県、20 長野県、21 岐阜県、22 静岡県、24 三重県、27 大阪府、33 岡山県、 34 広島県、35 山口県、37 香川県、40 福岡県、41 佐賀県、43 熊本県、44 大分県
第3 クラスター (17 県)	2 青森県、3 岩手県、5 秋田県、6 山形県、7 福島県、15 新潟県、18 福井県、 30 和歌山県、31 鳥取県、32 島根県、36 徳島県、38 愛媛県、39 高知県、 42 長崎県、45 宮崎県、46 鹿児島県、47 沖縄県

概ねの傾向は直接・間接鑑賞を対象にした結果と同様であるが、文化体験のみを対象にした場合、もっとも行動者率の高いクラスターから宮城県、富山県、石川県、大阪府、福岡県が外れたのが目を引く。

ここでは結果の掲載を行わない⁴³⁾が、文化庁が従来文化芸術と見なしてきた直接鑑賞5項目および文化体験14項目を対象にした場合、さらにそれに今後大きな比重を占めていくと予測される間接鑑賞2項目をも対象にした場合を分析しても、文化体験を対象にすることにより複数の主成分の検討が必要となること、第2主成分以下はその解釈が難しいこと、クラスター分析による分類では、単に鑑賞行動へのアクセスのしやすさだけでなく、文化体験と総称される趣味やお稽古事への関与により、文化芸術への関心の高さが評価された結果を観察することができる。

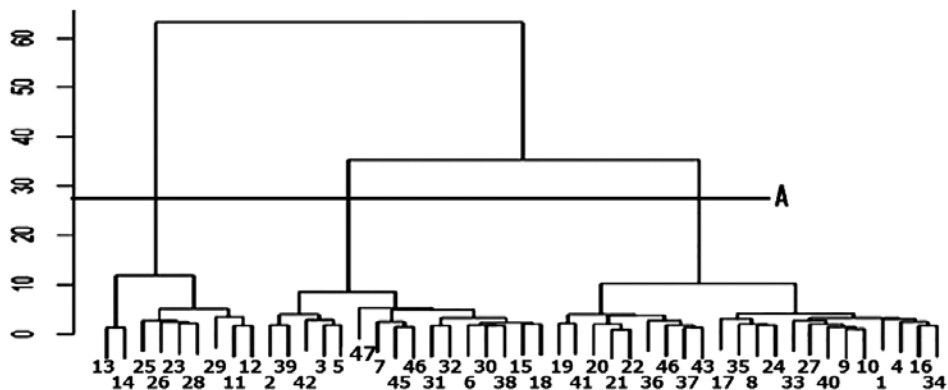


図8 都道府県別直接鑑賞+間接鑑賞の行動者率のデンドログラム

4. まとめにかえて —これからの文化芸術の在り方を考えて行く上で

以上、本稿では文化庁「文化に関する世論調査」の令和2年度、令和元年度調査を比較することにより、日本人の文化芸術行動に関する意識や行動がコロナ禍によりどのように影響を受けたか、把握することを試みた。コロナ禍による文化芸術需要の落ち込みが観察され、

43) 第1主成分、第2主成分の主成分得点を都道府県別に降順に並べた結果のみ、表3の [D] 欄に示す。

また、その回答に性別や年齢による違いが示された。

続いて、総務省「社会生活基本調査」の都道府県別行動者率データを用いて、直接鑑賞、文化体験、さらには間接鑑賞に関する行動者率について、主成分分析あるいはクラスター分析により分析したところ、都道府県による違いが示された。行動者率の高い、文化芸術に関する行動をしている人が多い県は南関東、近畿圏に多く、また東北や九州、四国ではその中心をなす一つまたは二つの県において観察された⁴⁴⁾。

本論は、集計データのみを対象にしていることから、分析が十分でない点が多々存在する。また、「社会生活基本調査」を用いた分析では説明変数側の分析に終始し、因果関係を想定したモデルの定式化等もまだ行われていない。

令和3年秋になり、コロナ禍が一定程度落ち着いた動きを見せていることもあり、文化施設の稼働、さまざまな公演等、文化芸術提供の機会は少しずつ以前の活況を取り戻しつつある。そのような中、「文化に関する世論調査」令和3年度は2022年早々に、また5年に一度の「社会生活基本調査」は2021年10月に行われる。これらの報告を待って、コロナ後の文化芸術需要をいかにして掘り起こし、堅固なものとしていくかを考え、今後の施策の方向を見極めていく必要がある。

参考文献

*本稿で掲載している URL は2021年10月21日に閲覧したものである。

荒木孝治編著(2007)『RとRコマンドではじめる多変量解析』日科技連出版

有馬昌宏(2008)「消費支出と行動実態から見た芸術・文化の需要構造」、『季刊 家計経済研究』vo.79, No.1, pp.13-29.

勝浦正樹・永山貞則(2020)「国勢調査にみる芸術家の動向」『文化統計研究会最終報告書』文化統計研究会 第1分冊 pp.141-168.

京都市(2020)「京都の芸術家等の活動状況に関するアンケート調査結果について」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000273018.html>

京都市(2021)「第2回 京都の芸術家等の活動状況に関するアンケート調査結果について」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000283551.html>

シー・ディー・アイ(2021)「文化統計の整備に関する調査研究事業報告書」、令和2年度「文化行政調整研究」

https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/bunka_gyosei/pdf/93335601_01.pdf

新谷正彦・勝浦正樹(2020)「社会生活基本調査を用いた男女別文化需要のコーホート分析」『文化統計研究会最終報告書』文化統計研究会 第1分冊 pp.169-198.

周防節雄・松田芳郎・永山貞則(2020)「日本の芸術家調査から見た20年間の音楽家、舞踊家、演劇人の

44) これらのことから、「文化に関する世論調査」では地域をブロック単位で把握しているため、地域差を把握しづらい可能性が示唆される。

所得分析」『文化統計研究会最終報告書』文化統計研究会 第1分冊 pp.111-137.

日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」https://www.boj.or.jp/research/o_survey/index.htm/

総務省（2017）「統計から見た文化・芸術活動－「文化の日」にちなんで－（社会生活基本調査の結果から）」統計トピックス No.105 <https://www.stat.go.jp/data/shakai/topics/topi1050.html>

永山貞則・勝浦正樹・衛藤英達編著（2010）『ワーク・ライフ・バランスと日本人の生活行動』日本統計協会

橋本紀子（2020）「ウィズコロナ時代の文化芸術を考える」、関西大学経済学会ディスカッション・ペーパー J-55.

